

# 地 域 再 生 計 画

## 1 . 地域再生計画の名称

地域の資源を活かした「安全でゆたかな漁村」づくり計画

## 2 . 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県・鹿児島県出水郡長島町

## 3 . 地域再生計画の区域

指江港(鹿児島県出水郡長島町)及び蔵之元漁港(鹿児島県出水郡長島町)

## 4 . 地域再生計画の目標

長島町は、鹿児島県本土の北西部に位置し、西部海岸が東シナ海に、北西部海岸が八代海に面しているという地理的特性を生かし、沿岸漁業や海面養殖漁業などの水産業が盛んな地域である。

近年、資源量の減少傾向が見られ漁獲量、漁獲金額についても減少傾向にあることから、地域をあげて資源の管理及び種苗放流に力を注ぎ、漁場拡大を推進し、漁獲量の増大・漁民所得の向上を図るため、魚礁設置を計画的に整備促進している。

指江港は、長島町の中心に位置する地方港湾で古くから町の産業交通の起点として特に対岸にある天草の牛深市との産業取引に重要な役割を果たしてきた。

現在は、地元漁船の利用が主となっているが、台風時や冬季風浪等の荒天時において、外郭施設の不足により港内の静穏度が確保されていないことから、船舶同士の接触による船体損傷が発生する等、港内で安全に避難係留できない状況である。

このため、利用船舶は約10km離れた蔵之元漁港へ避難しており、特に漁船は、避難場所を確保するために荒天となる5日程前に移動しなければならず、その前後は出漁が可能であるにも拘わらず休漁を余儀なくされるなど効率的な漁業活動に支障を来している。

また、蔵之元漁港では、入り江に富んだリアス式海岸を利用して、刺し網・一本釣り・養殖業が盛んに行われているが、係留施設が不足していることに加え、荒天時には指江港から多くの船舶が避難してくるため、地元船の係留、荒天時前後の出入港等の支障となっている状況である。

このため長島町では、長島町総合振興計画において「個性豊かでうるおいに満ちた町民が主役の町づくり」の基本理念のもと、「地域の特性を生か

し個性に満ちた産業づくり」の振興のための施策の大綱として、水産業の振興を掲げ、港湾や漁港の整備を促進することとしている。

(目標)

漁獲量	339t	370t
出漁日数	200日	230日

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1. 全体の概要

指江港は、鹿児島県が管理する地方港湾であり、平成10年まで港湾改修事業により防波堤や物揚場を整備し、年間28千トンの砂・砂利を取扱う公共埠頭と漁船等の係留施設があるが、荒天時港内の静穏度が悪く船舶の係留に支障を来している。

また、蔵之元漁港は、長島町が管理する第1種漁港であり、係留施設や用地不足のため、平成16年まで漁港改修事業や地域水産物供給基盤整備事業で防波堤、物揚場、用地等の整備を進めてきたが未だ完成に至っていない。

このようなことから、港整備交付金を活用し、防波堤、護岸(改良)、物揚場、道路、用地等の整備を行い、船舶の安全係留と地域漁民の漁業振興及び生活基盤の安定を図る。

### 5-2. 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

[施設の種類の事業主体]

- ・港湾施設(指江港) 鹿児島県
- ・漁港施設(蔵之元漁港) 鹿児島県長島町

[整備量]

- ・港湾施設・・・防波堤、護岸(防波)、航路
- ・漁港施設・・・物揚場、護岸、道路、漁港施設用地、泊地

[事業期間]

- ・港湾施設 平成17年度～平成21年度
- ・漁港施設 平成17年度～平成18年度

[事業費]

- 総事業費 607,000千円(うち交付金250,500千円)
- ・港湾施設 530,000千円(うち交付金212,000千円)
- ・漁港施設 77,000千円(うち交付金38,500千円)

### 5 - 3 . その他の事業

地域再生法による特別措置を活用するほか、「安全でゆたかな漁村」づくりを達成するため、以下の事業を総合かつ一体的に行うものとする。

長島町と漁協が共同で行う「栽培漁業事業」を活用し、種苗放流等により水産資源の維持・増大を促進する。

長島町と漁協が共同で行う「若者交流事業」を活用し、漁業青年の意欲ある担い手育成を促進する。

### 6 . 計画期間

平成17年度～21年度（5ヶ年）

### 7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標に照らし、町において必要な調査状況把握を行い、長島町行政改革推進委員会により評価を行う。

### 8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し